

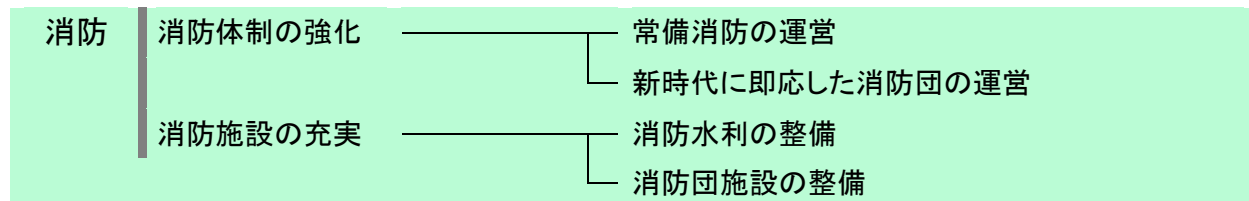
第9節 消防



現況と課題

- ◆ 本市における常備消防体制は、富士五湖消防本部のもとで富士吉田消防署に専任の職員が常駐しており、富士吉田市を含む周辺町村の負担により運営されています。2022（令和4）年9月には、防災拠点としての役割を担う（富士五湖消防本部）新庁舎が完成し、防災対策の向上と消防力の充実強化に努めています
- ◆ 生活様式の多様化などにより全国の消防団は減少傾向にありますが、東日本大震災を契機に、地域防災における消防団の役割が見直され、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団新法）も2013（平成25）年に制定されました。本市においても、事業所との協力体制や消防団員処遇の改善等に努めていますが、団員の確保が困難になってきています。
- ◆ 2016（平成28）年12月に女性消防団「ふじざくら隊」が発足し、女性のきめ細やかな視点を活かした消防防災活動が期待されます。
- ◆ 本市の消防水利は、消火栓や防火水槽の整備を進めてきた結果、市街地ではほぼ国の基準どおりの水準に達しています。また、市街地以外の水利の少ない地域では、消火栓整備により補っています。
- ◆ 消防団詰所や火の見櫓などの老朽化や耐震化に伴う整備についても、自治会との協議や予算確保が必要なことなどから、大きく進捗していない状況です。災害時の情報通信手段としては、消防デジタル無線機（受令機）や車載型の消防団無線の整備を行っており、新たな消防団防災情報一斉メールの構築により、地図付のデータ情報を消防団員の携帯端末から見るができるよう情報共有の一元化を進めています。

施策の体系



## (1) 消防体制の強化

### ①常備消防の運営

富士五湖消防本部において、施設の老朽化や人員の適正な配置などの課題について対応しながら、地域の消防を支える体制の確保、強化を進めていきます。また、火災発生危険性が大きく、震災時等においても2次被害が想定される危険物施設の適正管理を図ります。

### ②新時代に即応した消防団の運営

消防団員及び消防団体制の確保のため、市ホームページや広報紙、CATVなどを積極的に活用し、消防団の役割や消防団の必要性を粘り強く訴えていくとともに、地域の状況を踏まえた消防団組織等の多様化対策、事業所との新たな協力関係の構築、教育訓練の充実、処遇の改善などを通じて消防団の活性化を推進していきます。

## (2) 消防施設の充実

### ①消防水利の整備

防火水槽もしくは消火栓について、水利が少ない地域から計画的に配置、整備を進めていきます。防火水槽の設置については、地元からの要望に基づき整備を検討していきます。

### ②消防団施設の整備

老朽化した消防団施設の建て替え等の対応を詰所整備事業補助金交付により支援します。消防車両については、老朽化が進んできているため、計画的に入替を進めていきます。また、消防団施設の資機材の充実を図るため、救助用資機材等の配備を検討していきます。

●女性消防団「ふじざくら隊」

